



令和8年度版

# 西郷村暮らしお役立ち情報一覧 No.1

～子育て・教育支援編～

令和8年度に村が取り組む事業の中から、皆様の暮らしに役立つ主なものを分野別にご紹介します。

## 子育て支援に関すること（1）

相談内容	名称	内容	連絡先 (右下一覧)	ホームページ 外部窓口
不妊治療費の助成を受けたい	不妊治療費助成	一般不妊治療（タイミング法・人工授精）及び特定不妊治療（体外受精・顕微授精）を受けた方の経済的な負担軽減のため、自己負担の一部を助成します。	①	
妊娠・出産した	妊婦のための支援給付金	<b>妊娠届出時</b> 妊婦1人あたり <b>5万円</b> を支給します。（要面談） <b>出生届出後</b> 出生した子ども1人あたり <b>5万円</b> を支給します。（要面談）	①	
妊娠中・産後の医療機関の受診費用を助成してほしい	低所得の妊婦に対する初回産科受診費用助成	低所得の妊婦の経済的負担軽減を図るとともに、状況を継続的に把握し必要な支援につなげるため、初回の産科受診料の費用を1万円を上限として助成します。 *所得要件あり	①	
	妊産婦健康診査費用助成	健やかな妊娠・出産のため、健康状態を定期的に確認します。妊婦健診15回分、産後2週間健診と産後1か月健診を各1回分、計17回分の健診費用を助成します。	①	
	妊産婦医療費助成	妊娠5ヵ月となった日の属する月から、出産の日の属する月の翌月までの間にある方の、保険診療に係る一部負担金や入院時食事療養費（標準負担額）を助成します。	②	
妊婦及び子育て世帯への経済的負担軽減してほしい	子育て応援クーポン事業	安心して子どもを産み育てられるよう、子育て世帯の経済的負担軽減を図ることを目的として、出産前や3歳・5歳のお祝い事、就園・就学前等、子育て世帯にとって金銭的負担の大きい節目の時期に子ども商品券を配付します。	①	
子どもが生まれた	出産一時金	出産費用の負担を軽減するため、原則、加入の医療保険から出産した医療機関に直接支払いがされます。詳しくは、出産する医療機関へお問い合わせください。 <b>出産費用 - 出産一時金 = 本人負担額</b>	③	 (国保加入者)
	児童手当	高校生年代までの児童を養育している方に、手当を支給します。手当月額は、3歳未満は1万5千円、3歳以上高校生年代までは1万円です。（第3子以降は3万円）偶数月に支給されます。	②	
	出産祝い金	<b>1人あたり3万円</b> 赤ちゃんの産産を祝福し、次代を担う子の出生を奨励するとともに、人口増加と子育て支援を目的に出産祝い金を支給します。	②	
	出産交通費給付事業	<b>妊産婦1回の出産につき5千円</b> 妊産婦の経済的負担を軽減し、子育て世帯を支援することを目的として、新生児を養育する保護者を対象に、村独自の給付金を支給します。	②	
	1か月児健康診査費用助成	健診の結果等の情報を活用し、伴走型相談支援の効果的な実施につなげるため、1か月児健診費用を助成します。	①	
	新生児聴覚検査費用助成	聴覚障害の早期発見・早期療育を図るために、生後1日～1か月の新生児に対して実施する検査費用を助成します。	①	

相談内容	名称	内容	連絡先 (下記一覧)	ホームページ 外部窓口
子どもが病気になった	子ども医療費助成	出生から満18歳に達する日以降の最初の3月31日までが対象です。保険診療に係る一部負担金や入院時食事療養費（標準負担額）を助成します。	②	
ひとり親の助成制度を知りたい	児童扶養手当	ひとり親家庭等の該当する児童（18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間（心身に一定の障がいがあるときは20歳未満）にある者）を監護している母、監護しかつ生計を同じくする父、または父母に代わってその児童を養育している人に、手当を支給します。本人や扶養義務者の所得により手当が支給されない場合があります。	②	
障がいを持つ子どもへの助成制度を知りたい	特別児童扶養手当	身体または精神に中度または重度の障がい（政令別表第3に該当）を有する20歳未満の児童を監護している父もしくは母、または父母にかわって児童を養育している人に手当を支給します。本人や扶養義務者の所得により手当が支給されない場合があります。	②	
認可外保育施設を利用することになった	認可外保育施設利用負担軽減事業	村内の認可保育所へ入所申込をし、入所保留となっている方が、村内及び村外に事業所のある、児童福祉法に規定する認可外保育施設を利用した際に、利用者負担軽減及び待機児童解消を図るため補助金を交付します。	②	
からだの不調について相談したい	医療相談アプリ	村内に住所を有する妊婦または18歳までの子どものいる世帯を対象に、急な発熱や体調不良の際、アプリを活用して医師への相談や医師からの対処方法等のアドバイスをすばやく受け取ることができ、妊婦や子育て世帯の不安解消を図ります。	①	
出産前の相談に乗ってほしい	プレママ訪問等事業	妊娠後期（34週前後）に全ての妊婦さんを保健師等が訪問または面談し、出産や子育てに向けての準備や手続きについての情報提供のほか、様々な相談に応じます。面談の際、おむつ等の育児用品をお渡しします。	①	
おむつ交換や沐浴の仕方を教わりたい	ババママ育児体験教室	初めて出産される方や久しぶりの育児で不安な方を対象に、おむつ交換や沐浴等の体験ができます。また、妊娠・出産・子育てに関する質問にお答えします。 <b>*事前申込みが必要</b>	①	
母子に関する相談に乗ってほしい	産後2週間電話相談	全ての産後2週間のママを対象に、赤ちゃんの発育状況及び母体の体調にかかる電話確認を村保健師が実施します。	①	
育児や授乳の仕方を教わりたい	こんにちは赤ちゃん訪問	生後2ヵ月までの間に赤ちゃんのいる全世帯を訪問し、赤ちゃんの発育・発達相談、保護者の方の健康相談、予防接種の受け方の説明を行います。	①	
子どもとの触れ合い方について知りたい	産後ケア事業	産後1年以内の母子を対象に、宿泊または日帰り、訪問等により、助産所等において助産師より育児指導や授乳指導を受けることができます。 <b>*宿泊（1泊2日）利用のみ自己負担金あり</b>	①	
優しい抱っこ（おんぶ）の仕方が知りたい	ベビーマッサージ	生後2～8ヵ月の赤ちゃんとその保護者を対象とし、スキンシップ方法のひとつであるベビーマッサージの方法について学び、親子の絆を深めます。 <b>*事前申込みが必要</b>	①	
離乳食について教えてほしい	抱っこ・おんぶ講座	生後2～8ヵ月の赤ちゃんとその保護者を対象とし、赤ちゃんに負担がかからない抱っこ・おんぶの方法を紹介します。 <b>*事前申込みが必要</b>	①	
	離乳食教室	生後5ヵ月～1歳の赤ちゃんとその保護者を対象とし、離乳食の進め方や作り方を紹介します。 <b>*事前申込みが必要</b>	①	

### 【担当課 連絡先一覧（暮らしお役立ち情報 No.1）】

- ① 子ども未来課 子ども家庭センター ☎ 25-0001
- ② 子ども未来課 ☎ 25-1509
- ③ 健康ほけん課（国保加入者） ☎ 25-1449
- ④ 文化スポーツ課 ☎ 25-2371
- ⑤ 農政課 ☎ 25-1116
- ⑥ キッズランドにしごう ☎ 25-1500
- ⑦ 学校教育課 ☎ 25-2370
- ⑧ 中央公民館 ☎ 25-2755

## 子育て支援に関すること (2)

相談内容	名称	内容	連絡先 (右一覧)	ホームページ 外部窓口
こどもへどんな絵本を選んだらよいか探している	ブックスタート	抱っこめくもりの中で絵本を読んでもらう幸せを赤ちゃんへ届けるため、4・5ヵ月児健康診査の時に、絵本・資料等をセットにした「ブックスタートパック」を配付します。	⑧	
こどもの体調が悪いが仕事を休めない	はじめての絵本ひろば事業	6・7ヵ月児健康相談の時に配付する「はじめての絵本ひろば」の資料に赤ちゃんの名前等を記入し、村中央公民館図書室(村文化センター2階)に持参してください。絵本を1冊プレゼントし、親子で絵本に触れる機会を推進します。	⑧	
保護者の体調不良、冠婚葬祭等のため、家でこどもをみる人がいない	病児保育サービス	お子さんが体調を崩されて保護者の方が保育できない時に、指定の病児保育室でお子さんをお預かりします。 * 利用条件あり	—	しらかわ病児保育室 ☎ 21-5833
出産準備や育児・家事を一緒にやってくれる人を見つけない	子育て短期支援事業(ショートステイ)	保護者が疾病その他の理由で家庭において児童(2歳以上18歳未満)の養育が一時的に困難となったとき、福祉施設で児童をお預かりします。 * 1 事前申請が必要 * 2 一部自己負担金あり	①	
家事・育児に不安や負担を抱えている	ホームスタート事業	妊婦や未就学のこどもがいる家庭を、研修を受けたボランティア職員が計4回(1回2時間程度)訪問し、家事や育児を一緒に行う等のサポートをします。利用は無料です。 * 事前申込みが必要	①	
大人がするような家族のお世話を18歳未満のこどもが担っており、負担を抱えている	子育て世帯訪問支援事業	家事・育児等に不安や負担を抱える子育て家庭や、大人がするような家事や家族のお世話などの役割を日常的に責任を持って行っている18歳未満のこどもがいる家庭を訪問支援員が訪問し、家事・子育て等を支援します。 * 1 事前申請が必要 * 2 課税状況により自己負担金が発生する場合あり	①	
子育て世帯の食費を支援してほしい	子育て応援米	村内の子育て世帯に、こども1人あたり西郷村産のお米10kgを支給します。	⑤	
こども同士・保護者同士で交流できる場を探している	つどいのひろば	4歳未満のこどもとその保護者が対象で、親子で一緒に遊べるスペースがあります。仲間づくりや育児相談ができる場です。 * 年間登録料として500円が必要です。	—	村社会福祉協議会 ☎ 25-5454
こども子育て支援センター	こども子育て支援センター	こどもの育ちを応援するプログラムを通して、児童の安全な居場所として遊びの場を提供します。未就園児・保護者及び小学生から高校生までプログラムに応じて参加できます。主な活動として、土曜教室・ハローキッズサークル・キッズカルチャー・アフタースクールプログラム・プレママ子育て体験教室などがあります。初回に年間登録料(保険料)が必要です。	—	(福)川谷福祉会 こども子育て支援センター ☎ 080-6046-0257
乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)	乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)	保育園等を利用していないお子さんが、保護者の就労の有無に関係なく、一定期間の利用可能枠の範囲で対象の保育施設を時間単位で利用することができます。同年代のこども同士の交流等により、こどもの健やかな成長を支援します。 * 1 村への事前申込みが必要 * 2 事業所での事前面談が必要 * 3 自己負担金あり	①	 誰でも通園事業所ヤミル(村社会福祉協議会) ☎ 25-5454
天候に左右されない室内で、思い切り体を動かしてこどもを遊ばせたい	キッズランドにしごう	0歳~小学校6年生までの児童とその保護者を対象とした、遊具のほかペギーエリア、アクティブエリア、絵本コーナー等がある屋内遊び場です。	② ⑥	

## 教育支援に関すること

相談内容	名称	内容	連絡先 (右一覧)	ホームページ 外部窓口
給食費の無償化	学校給食費等補助金	【 <b>村立小・中学校に通学</b> 】 1. 村立小学校児童の保護者(区域外就学児童を含む)、および <b>村内</b> に住所または生活の拠点がある村立中学校生徒の保護者 <input type="checkbox"/> 学校給食費 <b>全額補助</b> <input type="checkbox"/> 食物アレルギー等により長期間給食を停止している方のうち、他制度による補助要件に該当しない方 <b>村の基準に基づき算出した額を補助</b> 2. <b>村外</b> に住所または生活の拠点がある中学校生徒の保護者 食材購入経費のうち <b>食材の価格高騰相当分を補助</b>  【 <b>村外の中学校に通学</b> 】 <b>村の学校給食費相当分を補助(限度額あり)</b>	⑦	
子どもが小中学校に入学した	小中学校入学祝金	<b>1人あたり</b> <b>小学校 3万円</b> <b>中学校 5万円</b> 入学時の経済的負担を軽減するとともに、入学を祝福し、子どもの健やかな成長を支援するため入学祝金を支給します。(要件あり)	⑦	
小中学校の特別支援学級に就学している	特別支援教育就学奨励費補助金	特別支援学級に就学する児童生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、就学のため必要な経費の一部を支給します。(要件あり)	⑦	
中学生の子どもが修学旅行に行く	中学生の修学旅行費の補助	<b>1人あたり最大 3万円</b> 中学校3年生の修学旅行費の一部を補助します(要件あり)。	⑦	
中学生の子どもが英語検定を受験する	中学生の英語検定料の支給	<b>年に1回まで検定料の全額</b> 中学校に在学する生徒の英語力の向上を図るため、英語検定の検定料を支給します。2つの級を受験した場合は、検定料が高い方を支給します。	⑦	
中学生の子どもが数学検定を受験する	中学生の数学検定料の支給	<b>年に1回まで検定料の全額</b> 中学校に在学する生徒の数学力の向上を図るため、数学検定の検定料を支給します。2つの級を受験した場合は、検定料が高い方を支給します。	⑦	
経済的な理由により就学困難となっている	要保護・準要保護児童・生徒就学援助費(学用品等)	就学援助認定世帯に対し、学用品費、新入学児童生徒学用品費、通学用品費、校外活動費(泊あり・泊なし)、修学旅行費、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費、卒業アルバム代を支給します。(要件あり)	⑦	
経済的な理由で、学校に通いたいが通えない	人材育成基金奨学資金(入学一時金)	<b>高校等 50万円</b> <b>大学等 100万円</b> 経済的理由により、進学が困難と認められる方に対して入学時の奨学資金を貸与します。奨学資金には利息は付しません。	④	
西郷村の歴史や文化を学びたい	ふるさと西郷講座	西郷村の歴史や文化財等を学ぶことができる講座を開催しています。参加対象は中学生以上の村民の方です。(文化財巡りは小学生以上から参加できます。)	④	

### 【担当課 連絡先一覧(暮らしお役立ち情報 No.1)】

- ① こども未来課こども家庭センター ☎ 25-0001 ② こども未来課 ☎ 25-1509  
③ 健康ほけん課(国保加入者) ☎ 25-1449 ④ 文化スポーツ課 ☎ 25-2371 ⑤ 農政課 ☎ 25-1116  
⑥ キッズランドにしごう ☎ 25-1500 ⑦ 学校教育課 ☎ 25-2370 ⑧ 中央公民館 ☎ 25-2755

今回、ご紹介した事業は一部です。  
その他の事業・施策等については、各窓口にお問い合わせください。

発行：西郷村役場 企画財政課  
(電話番号) 25-2943